

人権教育だより

市川市立第三中学校
令和5年12月5日発行
(第8号)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

12月4日(月)から10日(日)は人権週間です



第75回 人権週間 12月4日～10日 12月10日は人権デー

「誰か」のことじゃない。

人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番 0120-007-110

0570-003-110 0570-070-810 0570-090-911

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan

https://www.jinken.go.jp/

法務省人権推進局・全国人権擁護委員連合会

昭和23年(1948年)12月10日、国連において世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。

これを記念して、12月10日は「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

今年も、12月4日から同月10日までの1週間を「第75回人権週間」として、関係機関等の協力を得ながら、様々な人権啓発イベントを全国各地で実施します。

また、「『誰か』のことじゃない。」をテーマに、YouTube法務省チャンネルで様々な人権問題に関

するショートストーリーの動画を配信するとともに、本週間のポスターやインターネット広告でも、動画を取り上げています。この人権週間をきっかけに、人権について考えてみませんか。

☆人権啓発動画「『誰か』のことじゃない。」が法務省のホームページで公開中！
(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00233.html) 人権問題は決して、自分以外の「誰か」のことではないということ を、主人公である美緒たちが気づく様子を様々な角度から描くショートストーリーです。

☆「My じんけん宣言」募集中！ (<https://www.jinken-library.jp/my-jinken/>) 「My じんけん宣言」とは、企業、団体及び個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取組です。



「人権」は、誰にとっても身近で大切なものです。「人権」を難しく考えずに、「My じんけん宣言」をして、誰もが尊重し合う社会を、一緒に実現していきましょう。これから取り組みたい人権課題に該当する下記の項目についてチェックをしてみましょう。

- 女性の人権を尊重します。
- こどもの人権を尊重します
- 高齢者の人権を尊重します
- 障害を理由とする偏見・差別がない社会を目指します
- 部落差別(同和問題)がない社会を目指します
- アイヌの人々に対する偏見・差別のない社会を目指します
- 外国人の人権を尊重します
- 感染症に関連する偏見・差別がない社会を目指します
- ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見・差別がない社会を目指します
- 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見・差別がない社会を目指します
- 犯罪被害者やその家族の人権に配慮します
- インターネット上の人権侵害がない社会を目指します
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めます
- ホームレスに対する偏見・差別がない社会を目指します
- 性的マイノリティに関する偏見・差別がない社会を目指します
- 人身取引(性的サービスや労働の強要等)がない社会を目指します
- 震災等の災害に起因する偏見・差別がない社会を目指します

法務省 HP (<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03.html>)